

—マンションをめぐる法律問題に関する弁護士費用—

(消費税込みの表示です。実費は別となります。)

弁護士 小林 靖子

- ◆ 法律相談料 30分あたり 5,500円
- ◆ 出張相談 法律相談料+出張費 2万7,500円～ (交通費別)
(管理組合の理事会や専門委員会などからの依頼を想定しています。)
- ◆ 調査・検討 タイムチャージ 2万2,000円/時間
- ◆ 見解書作成 3万3,000円～
- ◆ 内容証明郵便送付 1通1名あたり 3万3,000円
- ◆ 裁判外交渉 1件(相手方1名)につき 着手金7万7,000円～

報酬金 回収額の16%

※先だって内容証明郵便送付のご依頼をいただいている場合には
追加着手金5万5,000円～

- ◆ 裁判手続 1件(相手方1名)につき 着手金13万2,000円～
報酬金 回収額の16%

※裁判の種類、事件の難易度によります。

※金銭の請求事件以外の場合 報酬金26万4,000円～

※調停から訴訟へ移行した場合や、控訴・上告する場合、原則として追加着手金が発生します。

※民事執行(債権執行、強制競売等)は別途1件につき着手金7万7,000円～

- ◆ 管理規約、細則の改正 部分的な点検 6万6,000円～
全体的な点検 24万2,000円～
- ◆ 区分所有法等の改正、標準管理規約の改正等についての勉強会講師
2時間程度 4万4,000円(交通費別)

以上

※事案やマンションの具体的状況により異なりますので、一度ご相談をお受けしたうえで、ご希望の場合は見積書を作成します。